

しつかり働きの
しつかり休もう！

8月は
年次有給休暇を
活用しましょう！

夏季(8月)に開催される地域のイベントに合わせて年次有給休暇を活用して、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図りましょう。



休暇取得に向けた環境づくりに取り組みましょう!!

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。

具体的には

- 1 経営のトップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
- 2 管理者が率先して休暇を取得
- 3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ
- 4 バースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討

などが考えられます。

《事業主の皆様へ》

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは?

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、予定した活動を行いやすくなります。



夏季休暇や地域のイベントにあわせて休暇を計画しましょう